

パソコンリース(令和8年9月～)の質問に対する回答書

NO.	件名	質問項目・内容	回答
1	仕様書 契約期間満了後の処置について	各設置場所に設置された機器は1箇所に集めて頂けるのでしょうか。それとも各場所に落札企業が回収に伺う形でしょうか。	賃貸借物件の返還については1箇所に集めたものを回収するものといたします。

担 当: 公益財団法人岡山市ふれあい公社
子ども支援課 水谷
TEL 086-274-5161
FAX 086-274-5162
E-mail j_kodomo@mx.okayama-fureai.or.jp